

住民のみならず

あなたにも

マイナンバー
個人番号

はじまります

平成27年10月から

住民票の住所に
番号通知が届きます

何重もの手段で

あなたの**個人情報**を
守ります

マイナンバー



平成28年1月
個人番号カード
交付スタート!

番号の紛失・犯罪防止に

個人番号カード

をぜひ申請してください

確定申告・介護保険・年金など

いろいろ使う**大切な**
番号です

個人番号カードは誰でも持てる**身分証明書**です

ご質問は

国のマイナンバーコールセンターへ

日本語

0570-20-0178

English

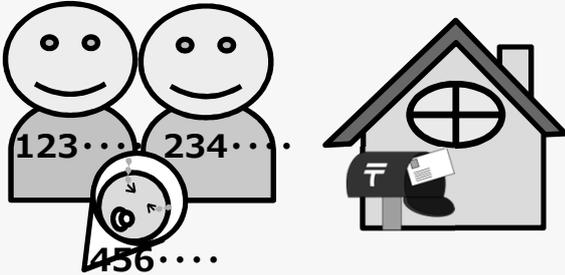
0570-20-0291

平日 9時30分～17時30分 (土日祝日、年末年始をのぞく)



個人番号（マイナンバー）制度が始まると…

① 27年10月から住民票の住所に番号を郵便でお知らせ。



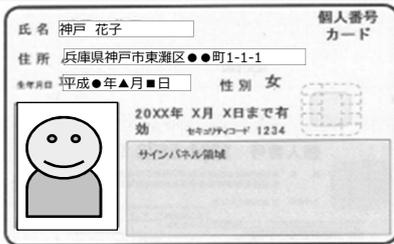
- ・番号通知は**絶対になくさない**てください。
 - ・お住まいの住所と住民票の住所が違う場合、**受け取れないことがあります。**(※)
- (※) 住んでおられる住所への転送はされません。

② 確定申告や年金、介護・健康保険などの手続きに必要です。



- ・扶養家族の場合は勤務先を通じて手続き。
- ・**個人番号カード**があるとスムーズです。

③ 28年1月から、個人番号カードを交付。無料です。(※)



- ・正しい、自分の番号であることを証明。
- ・番号を使った手続きが**これ1枚でOK!**

(※) 再発行には手数料がかかります。

④ 個人番号カードで、役所の手続き・証明がスムーズに



- ・住民票・印鑑証明の**コンビニ交付**などのサービスの利用が開始。(※)
- ・**e-Tax**など**電子申請**がより身近に。
- ・役所の窓口で、**提出書類が減ります。**

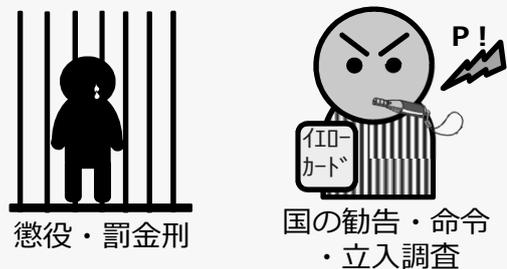
(※) 市町によりサービスの内容が異なります。

⑤ 個人情報の一元管理は、しません。



- ・各種の方法で**個人情報を守ります。**

⑥ マイナンバーを不正に取り扱うと、厳しい処罰。



- ・個人でも法人でも例えば
懲役4年、罰金200万円

なりすまし犯罪防止とプライバシー保護のために、ぜひ**個人番号カードの申請**を！

兵庫県・県内市町